

## 平成21年度普通交付税（市町村分）算定結果の概要

### 普通交付税交付額

1,675.0億円 前年度比 +3.9億円 (+0.2%)

### 臨時財政対策債発行可能額

371.3億円 前年度比 +132.1億円 (+55.2%) 不交付団体を除く。

#### 1 普通交付税交付額

平成21年度の普通交付税交付額は、1,675.0億円であり、前年度比3.9億円増(+0.2%)となった。この要因は次のとおりである。

基準財政需要額については、「生活防衛のための緊急対策」に基づき、地域の実情に応じて雇用の創出を推進できるよう「地域雇用創出推進費」が創設され、また地方財政計画の見直しを通じて産業振興関係経費、医療・少子化対策経費、環境対策経費、安全・安心対策経費及び社会保障関係経費の充実が図られたことなどにより前年度比52.4億円増(+1.1%)(臨時財政対策債振替前、錯誤反映後)

基準財政収入額については、土地、家屋の評価替えに伴う固定資産税の減や昨年後半からの急速な景気悪化による市町村民税法人税割の減により前年度比85.5億円減(-3.1%)(錯誤反映後)

、により、財源不足額が前年度比138.0億円増(+7.2%)と大幅に増加した一方で、臨時財政対策債発行可能額が前年度比132.1億円増(+55.2%)となったため、交付額は前年度比3.9億円増(+0.2%)となった。

なお、交付団体は女川町を除く35団体である。

- ・普通交付税 = 交付基準額(財源不足額) - 基準財政需要額 × 調整率(今年度は0.000899302)
- ・交付基準額 = 基準財政需要額 - 基準財政収入額
- ・基準財政需要額 = 単位費用 × 測定単位 × 補正係数
- ・基準財政収入額 = 標準税収入(減収補てん特例交付金, 特別交付金を含む。) × 75% + 児童手当特例交付金分等

#### < 普通交付税交付額 >

(単位:千円, %)

		平成21年度	平成20年度	増減額	増減率
内訳	大都市	21,853,874	24,157,308	2,303,434	9.5
		37,033,204	33,937,345	3,095,859	9.1
	都市	99,933,824	98,652,434	1,281,390	1.3
		114,317,960	107,920,606	6,397,354	5.9
町村	45,710,227	44,296,559	1,413,668	3.2	
	53,275,869	49,171,259	4,104,610	8.3	
県計	167,497,925	167,106,301	391,624	0.2	
	204,627,033	191,029,210	13,597,823	7.1	
県計(除く大都市)	145,644,051	142,948,993	2,695,058	1.9	
	167,593,829	157,091,865	10,501,964	6.7	
全国(市町村分) (単位:億円, %)	68,087	64,795	3,292	5.1	
	81,805	73,634	8,171	11.1	

下段は臨時財政対策債を含めた実質的な地方交付税額で不交付団体を除く。

## 2 臨時財政対策債発行可能額

平成21年度の臨時財政対策債発行可能額（不交付団体を除く。）は371.3億円であり、前年度比132.1億円増（+55.2%）となった。これは地方税収や地方交付税の原資である国税収入の大幅な減少により、財源不足が増加した結果である。

### 臨時財政対策債

地方の財源不足を国と地方が折半して補てんするため、地方負担分については平成13度から臨時財政対策債の発行により補てん措置を講じてきたもので、後年度に発生する元利償還金については、全額が基準財政需要額に算入される。

なお、普通交付税の交付基準額は、臨時財政対策債発行可能額を控除した後の基準財政需要額から基準財政収入額を控除して求められるため、臨時財政対策債発行可能額の増減が交付基準額の増減要因となる。

### <臨時財政対策債発行可能額の都市区分別内訳>

（単位：千円，%）

		平成21年度	平成20年度	増減額	増減率
内訳	大都市	15,179,330	9,780,037	5,399,293	55.2
	都市	14,384,136	9,268,172	5,115,964	55.2
	町村	7,565,642	4,874,700	2,690,942	55.2
県計		37,129,108	23,922,909	13,206,199	55.2
県計（除く大都市）		21,949,778	14,142,872	7,806,906	55.2

不交付団体を除く。

## 3 交付団体の状況

### （1）前年度の交付額を上回った団体

平成21年度において、前年度の交付額を上回った団体は25団体であり、前年度比5団体減であった。

#### <前年度交付額を上回った団体一覧>

増加率	団体数	団体名
10%以上	2（4）	大河原町，大衡村
5%以上10%未満	9（7）	石巻市，角田市，蔵王町，村田町，川崎町，亘理町，七ヶ浜町，美里町，南三陸町
5%未満	14（19）	塩竈市，白石市，登米市，東松島市，大崎市，七ヶ宿町，丸森町，山元町，大和町，大郷町，富谷町，色麻町，加美町，本吉町
合計	25（30）	

（ ）内の数値は前年度団体数である。

### （2）前年度の交付額を下回った団体

平成21年度において、前年度の交付額を下回った団体は10団体であり、前年度比5団体増であった。

#### <前年度交付額を下回った団体一覧>

減少率	団体数	団体名
10%以上	2（1）	名取市，多賀城市
5%以上10%未満	2（2）	仙台市，岩沼市
5%未満	6（2）	気仙沼市，栗原市，柴田町，松島町，利府町，涌谷町
合計	10（5）	

（ ）内の数値は前年度団体数である。

## 4 不交付団体の状況

平成21年度における不交付団体は女川町のみであり、その概要は次のとおりである。

（単位：千円，%）

	平成21年度	平成20年度	増減額	増減率
基準財政需要額	2,587,123	2,511,394	75,729	3.0
基準財政収入額	3,225,052	3,597,474	372,422	10.4
財源超過額	637,929	1,086,080	448,151	41.3

5 合併団体の状況

合併算定替による交付額の特例加算額	179.9億円(23.4%加算)	総額 947.4億円
臨時財政対策債発行可能額の特例加算額	40.0億円(50.0%加算)	総額 120.0億円
合併補正による基準財政需要額の増加額	16.1億円	

宮城県の合併9団体に係る普通交付税は、合併した翌年度から15年間(合併した日が4月1日の場合、合併した年度を含めて16年間)、旧合併特例法第11条による「普通交付税額の算定の特例(合併算定替)」が行われている。

合併算定替

普通交付税算定年度の4月1日現在において、合併関係市町村がなお合併前の区域をもって存続したと仮定して、合併関係市町村ごとに算定した財源不足額の合算を、合併市町村の財源不足額とすること。

平成21年度の合併9団体の交付額は947.4億円であり、前年比22.5億円増(+2.4%)である。合併算定替による交付額の特例加算額は179.9億円であり、一本算定による算定額に23.4%加算されている。これは、小規模団体ほど人口1人当たりの行政経費が割高になる点を補正する段階補正が、新団体の一本算定よりも旧団体ごとに算定する合併算定替の方が有利になることなどによるものである。

また、合併団体の臨時財政対策債発行可能額は120.0億円で、算定替による特例加算額は40.0億円である。なお、合併算定替による特例加算は交付額、臨時財政対策債発行可能額併せて、219.9億円となっており、一本算定による算定額に26.0%加算されている。

<合併団体の交付額，臨時財政対策債発行可能額等>

(単位：千円，%)

団体名		合併算定替 ア	一本算定 イ	特例による加算額 ウ(ア-イ)	加算率 ウ/イ	合併補正
石巻市	A	18,905,532	15,694,424	3,211,108	20.5	421,479 (2,126百万円)
	B	2,624,477	1,885,435	739,042	39.2	
	C	21,530,009	17,579,859	3,950,150	22.5	
気仙沼市	A	7,049,953	6,529,268	520,685	8.0	86,408 (432百万円)
	B	932,774	820,007	112,767	13.8	
	C	7,982,727	7,349,275	633,452	8.6	
登米市	A	16,957,552	12,832,669	4,124,883	32.1	300,576 (1,515百万円)
	B	1,943,671	1,075,139	868,532	80.8	
	C	18,901,223	13,907,808	4,993,415	35.9	
栗原市	A	17,993,496	13,601,739	4,391,757	32.3	300,697 (1,518百万円)
	B	1,916,727	1,016,322	900,405	88.6	
	C	19,910,223	14,618,061	5,292,162	36.2	
東松島市	A	4,914,903	4,389,556	525,347	12.0	63,230 (316百万円)
	B	664,129	557,793	106,336	19.1	
	C	5,579,032	4,947,349	631,683	12.8	
大崎市	A	16,125,066	12,562,245	3,562,821	28.4	356,405 (1,783百万円)
	B	2,328,258	1,537,600	790,658	51.4	
	C	18,453,324	14,099,845	4,353,479	30.9	
加美町	A	6,002,241	5,193,496	808,745	15.6	0 (299百万円)
	B	677,548	419,361	258,187	61.6	
	C	6,679,789	5,612,857	1,066,932	19.0	
美里町	A	3,392,167	2,970,337	421,830	14.2	46,325 (231百万円)
	B	492,119	375,206	116,913	31.2	
	C	3,884,286	3,345,543	538,743	16.1	
南三陸町	A	3,394,399	2,967,643	426,756	14.4	38,643 (193百万円)
	B	417,714	311,616	106,098	34.0	
	C	3,812,113	3,279,259	532,854	16.2	
合計	A	94,735,309	76,741,377	17,993,932	23.4	1,613,763 (8,414百万円)
	B	11,997,417	7,998,479	3,998,938	50.0	
	C	106,732,726	84,739,856	21,992,870	26.0	

A：交付額，B：臨時財政対策債発行可能額，C：交付額+臨時財政対策債発行可能額。合併補正における( )内は5年間の計。加美町については、平成15年度合併のため合併補正は平成19年度で終了。

## 6 平成21年度算定結果の特徴

### (1) 地域雇用創出推進費

需要額 51.3億円(不交付団体を除く。)  
 導入目的 現下の厳しい雇用失業情勢にかんがみ、地方公共団体が雇用創出につながる地域の  
 実情に応じた事業を実施するために必要な経費を算定するもの。(平成21年度に新た  
 な算定費目として導入され、平成22年度までの臨時措置)

全国の総額は5,000億円で、都道府県2,500億円、市町村2,500億円となっており、特に雇用情勢や経済・財政状況の厳しい地域に重点的に配分することとしている。

算定は、各団体の人口を測定単位とし、人口規模のコスト差のほか、自主財源比率、第一次産業就業者比率等を反映して行う。また、合併市町村については、旧市町村単位で算定した額を合算する合併算定替を適用することにより財源を確保することとしている。

<地域雇用創出推進費の都市区分別内訳> (単位:千円,%)

		平成21年度	基準財政需要額に 対する割合
内訳	大都市	701,680	0.4
	都市	2,964,469	1.5
	町村	1,462,825	1.5
県計		5,128,974	1.1
県計(除く大都市)		4,427,294	1.5

不交付団体を除く。

### (2) 地方再生対策費

需要額 53.0億円(不交付団体を除く。)  
 導入目的 地方税偏在是正による財源を活用して、地方と都市の「共生」の考え方のもと、地  
 方が自主的・主体的に行う活性化施策に必要な経費を算定するもの。(平成20年度か  
 ら算定項目として導入)

全国の総額は約4,000億円で、都道府県1,500億円、市町村2,500億円となっており、特に財政力の弱い地方公共団体において懸命な行革に取り組んでも地方再生のための財源確保に苦労している実態を踏まえ、財政状況の厳しい地域に重点的に配分することとしている。

算定は、昨年度と同様に各団体の人口と面積要素で算定し、人口による算定については人口規模のコスト差のほか、第1次産業就業者比率や高齢者人口比率等を反映している。また、合併市町村については、旧市町村単位で算定した額を合算する合併算定替を適用することにより財源を確保することとしている。

<地方再生対策費の都市区分別内訳>

(単位:千円,%)

			人口		面積		合計		基準財政需要額 に対する割合
内訳	大都市	H21	431,414	0.0	36,779	0.0	468,193	0.0	0.3
		H20	431,403		36,779		468,182		0.3
	都市	H21	2,927,246	0.0	249,715	0.0	3,176,961	0.0	1.6
		H20	2,927,280		249,715		3,176,995		1.6
	町村	H21	1,468,675	0.0	182,291	0.0	1,650,966	0.0	1.7
		H20	1,468,675		182,291		1,650,966		1.8
県計		H21	4,827,335	0.0	468,785	0.0	5,296,120	0.0	1.1
		H20	4,827,358		468,785		5,296,143		1.1
県計(除く大都市)		H21	4,395,921	0.0	432,006	0.0	4,827,927	0.0	1.6
		H20	4,395,955		432,006		4,827,961		1.7

不交付団体を除く。

(3) 頑張る地方応援プログラム

需 要 額 39.0億円(不交付団体を除く。)

導入目的 平成19年度から、やる気のある地方が自由に独自の施策を展開することにより、「魅力ある地方」に生まれ変わるよう、地方独自のプロジェクトを自ら考え、前向きに取り組む地方公共団体に対し、その頑張りの成果を交付税算定に反映し、支援措置を行う。

算定は、行政改革の実績を示す指標(歳出削減率、徴収率)、出生率、ごみ処理量、農業産出額、小売業年間商品販売額、製造品出荷額、事業所数、若年者就業率及び転入者人口を用いて、これらの成果指標が向上した団体に対し、その程度に応じて割り増し算定を行っている。また算定にあたっては、過疎、離島、山村など条件不利地域の割り増しを行っている。

<頑張る地方応援プログラムに係る増加需要額の都市区分別内訳>

(単位:千円)

		行革	出生率	ごみ処理量	農業産出額	小売業年間商品販売額	製造費出荷額	事業所数	若年就業率	転入者人口	合計
内 訳	大 都 市	128,067	47,355	0	0	0	51,769	144,953	0	4,141	376,285
	都 市	1,558,211	89,858	104,152	38,471	87,449	23,233	74,305	85,104	47,010	2,107,793
	町 村	916,467	44,828	37,940	72,165	101,956	71,241	77,392	76,517	20,723	1,419,229
県 計		2,602,745	182,041	142,092	110,636	189,405	146,243	296,650	161,621	71,874	3,903,307
		21.6	41.1	49.7	66.7	15.4	40.1	8.5	5.9	11.1	12.4
県計(除く大都市)		2,474,678	134,686	142,092	110,636	189,405	94,474	151,697	161,621	67,733	3,527,022

不交付団体を除く。県計の下段は前年度比増減率。

(4) 公立病院・診療所に係る交付税措置の変更

平成21年度算定では、公立病院・診療所における医師確保対策・救急医療の充実等を図るため、保健衛生費において次のとおり普通交付税の充実が図られた。

病院・診療所病床数の1床当たり単価の増額

特別交付税により措置されていた救急告示病院の普通交付税措置への移行及び額の充実

交付税措置の充実に伴い、全都市区分において前年度と比較し増加している。救急告示病院分は県全体で前年度比(特別交付税措置分)5.0億円増(+68.8%)と大幅に増加しており、全国ベースの増加率(70%)とほぼ同程度となっているが、個々の団体については算定方法の変更により増減の幅が大きく、七ヶ宿町、富谷町、大衡村、加美町については皆減という結果となっている。

<公立病院・診療所における変更による交付税措置影響額>

(単位:千円,%)

		病床単価増分				救急告示病院分			
		21年度	20年度	増減額	増減率	21年度	20年度	増減額	増減率
内 訳	大 都 市	307,135	249,154	57,981	23.3	83,810	44,200	39,610	89.6
	都 市	2,119,650	1,721,425	398,225	23.1	762,940	441,461	321,479	72.8
	町 村	710,215	577,588	132,627	23.0	380,950	241,739	139,211	57.6
県 計		3,137,000	2,548,167	588,833	23.1	1,227,700	727,400	500,300	68.8
県計(除く大都市)		2,829,865	2,299,013	530,852	23.1	1,143,890	683,200	460,690	67.4

不交付団体を除く。

## 平成21年度 普通交付税決定額（市町村分）

（単位：千円、％）

市町村名	平成21年度 普通交付税 A	平成20年度 普通交付税 B	増減額 (A - B) C	増減率 (C / B) D	H21普通交付税 + 臨時財政対策債 E	H20普通交付税 + 臨時財政対策債 F	増減額 (E - F) G	増減率 (G / F) H
仙台市	21,853,874	24,157,308	2,303,434	9.5	37,033,204	33,937,345	3,095,859	9.1
石巻市	18,905,532	17,935,800	969,732	5.4	21,530,009	19,626,797	1,903,212	9.7
塩竈市	4,658,503	4,570,727	87,776	1.9	5,417,289	5,059,624	357,665	7.1
気仙沼市	7,049,953	7,053,742	3,789	0.1	7,982,727	7,654,742	327,985	4.3
白石市	4,219,993	4,050,643	169,350	4.2	4,740,264	4,385,863	354,401	8.1
名取市	2,430,362	2,942,884	512,522	17.4	3,297,520	3,501,609	204,089	5.8
角田市	3,353,948	3,092,770	261,178	8.4	3,798,773	3,379,379	419,394	12.4
多賀城市	2,054,888	2,588,603	533,715	20.6	2,864,011	3,110,184	246,173	7.9
岩沼市	1,269,628	1,344,934	75,306	5.6	1,843,565	1,714,728	128,837	7.5
登米市	16,957,552	16,536,404	421,148	2.5	18,901,223	17,788,737	1,112,486	6.3
栗原市	17,993,496	18,083,836	90,340	0.5	19,910,223	19,318,803	591,420	3.1
東松島市	4,914,903	4,714,834	200,069	4.2	5,579,032	5,142,739	436,293	8.5
大崎市	16,125,066	15,737,257	387,809	2.5	18,453,324	17,237,401	1,215,923	7.1
蔵王町	1,623,584	1,536,710	86,874	5.7	1,890,453	1,708,662	181,791	10.6
七ヶ宿町	812,275	774,504	37,771	4.9	932,693	852,093	80,600	9.5
大河原町	1,640,886	1,477,974	162,912	11.0	1,989,171	1,702,379	286,792	16.8
村田町	1,742,856	1,627,572	115,284	7.1	1,991,663	1,787,889	203,774	11.4
柴田町	2,231,162	2,336,288	105,126	4.5	2,750,427	2,670,860	79,567	3.0
川崎町	2,148,065	2,033,870	114,195	5.6	2,406,987	2,200,698	206,289	9.4
丸森町	3,277,285	3,132,963	144,322	4.6	3,588,143	3,333,253	254,890	7.6
亘理町	2,344,025	2,195,022	149,003	6.8	2,810,584	2,495,636	314,948	12.6
山元町	2,192,332	2,097,245	95,087	4.5	2,487,532	2,287,449	200,083	8.7
松島町	1,471,634	1,512,908	41,274	2.7	1,753,580	1,694,565	59,015	3.5
七ヶ浜町	1,162,097	1,089,414	72,683	6.7	1,495,506	1,304,235	191,271	14.7
利府町	697,561	699,888	2,327	0.3	1,146,555	989,188	157,367	15.9
大和町	1,803,934	1,740,974	62,960	3.6	2,174,391	1,979,666	194,725	9.8
大郷町	1,338,454	1,294,351	44,103	3.4	1,559,321	1,436,661	122,660	8.5
富谷町	1,339,807	1,325,957	13,850	1.0	1,900,537	1,687,251	213,286	12.6
大衡村	743,589	642,517	101,072	15.7	910,968	750,358	160,610	21.4
色麻町	1,702,494	1,635,842	66,652	4.1	1,915,710	1,773,226	142,484	8.0
加美町	6,002,241	5,958,783	43,458	0.7	6,679,789	6,395,341	284,448	4.4
涌谷町	2,519,499	2,635,457	115,958	4.4	2,821,296	2,829,915	8,619	0.3
美里町	3,392,167	3,231,582	160,585	5.0	3,884,286	3,548,664	335,622	9.5
女川町	0	0	0		228,577	147,280	81,297	55.2
本吉町	2,129,881	2,083,428	46,453	2.2	2,374,164	2,240,818	133,346	6.0
南三陸町	3,394,399	3,233,310	161,089	5.0	3,812,113	3,502,452	309,661	8.8
大都市計	21,853,874	24,157,308	2,303,434	9.5	37,033,204	33,937,345	3,095,859	9.1
都市計	99,933,824	98,652,434	1,281,390	1.3	114,317,960	107,920,606	6,397,354	5.9
町村計	45,710,227	44,296,559	1,413,668	3.2	53,504,446	49,318,539	4,185,907	8.5
町村計 (除女川町)	45,710,227	44,296,559	1,413,668	3.2	53,275,869	49,171,259	4,104,610	8.3
県計	167,497,925	167,106,301	391,624	0.2	204,855,610	191,176,490	13,679,120	7.2
県計 (除女川町)	167,497,925	167,106,301	391,624	0.2	204,627,033	191,029,210	13,597,823	7.1
県計 (除仙台市・女川町)	145,644,051	142,948,993	2,695,058	1.9	167,593,829	157,091,865	10,501,964	6.7
合併団体計	94,735,309	92,485,548	2,249,761	2.4	106,732,726	100,215,676	6,517,050	6.5
非合併団体計	72,762,616	74,620,753	1,858,137	2.5	98,122,884	90,960,814	7,162,070	7.9
非合併団体計 (除女川町)	72,762,616	74,620,753	1,858,137	2.5	97,894,307	90,813,534	7,080,773	7.8
非合併団体計 (除仙台市・女川町)	50,908,742	50,463,445	445,297	0.9	60,861,103	56,876,189	3,984,914	7.0

(注)合併団体の交付額は、合併算定替により算定した額である。